

ジェネリック医薬品に変更するときのポイント

- 変更したい意思を医師や薬剤師に伝えましょう。
《例：「ジェネリック医薬品に変更できますか？」》
- 複数のジェネリック医薬品がある場合など、薬の特徴の説明をきちんと聞き、納得してから選びましょう。
- 飲み慣れた薬の変更に不安があれば、短期の「お試し調剤」から始めてみましょう。

※ 資格確認書や診察券、お薬手帳などに貼っていただける「ジェネリック希望シール」を窓口で配布しています。ご希望の方はお気軽にお尋ねください。

留意していただきたいこと

- すべての薬にジェネリック医薬品があるわけではありません。
- 薬局によってはジェネリック医薬品を取り扱っていないかったり、取り寄せになることもあります。
- 症状等によっては、医師がジェネリック医薬品の使用を認めない場合もあります。
- ジェネリック医薬品に不安がある場合は、医師・薬剤師によく相談しましょう。ジェネリック医薬品を希望しない場合は従来の薬を希望することができます。
- 令和6年10月からジェネリック医薬品がある薬で、新薬の処方希望される場合は、特別の料金の支払いが必要となっています。

川西市国保ジェネリック医薬品利用の状況

本市のジェネリック医薬品の利用率（※）は数量ベースで76.4％（令和5年1月～12月の平均値）から79.9％（令和6年1月～12月の平均値）に上昇しています。

国の目標80％に対して川西市は84.9％（令和6年12月）と目標を達成している状態です。1年間を通じてより多くの人に協力をいただくと、この効果は非常に大きな医療費抑制につながるものと考えられます。

また、本市のジェネリック医薬品の使用割合が増え、一定の基準を満たすことで、国から市に入る補助が多くなるという仕組みがあり、保険税負担の抑制にもつながります。

川西市国保では年6回、ジェネリック医薬品への切り替えをはがきでご案内していますので、内容をご確認ください。

※利用率＝後発医薬品数／（後発医薬品のある先発医薬品数＋後発医薬品数）

ジェネリック医薬品利用率(数量ベース)

